

『えひめ夢提案制度』 夢提案様式

提案主体名	株式会社困ったことはなんですか	提案主体分類コード	g 民間企業
提案の公開の可否	公開		
要望事項(事項名)	民間型シルバー人材センターの開設	制度の所管・関係省庁	
根拠法令等	労働者派遣法	プロジェクト名	民間型シルバー人材センターの開設
提案分野	5. 雇用分野		
求める措置の具体的内容	<p>依頼しやすく、依頼主とサポーター間のトラブルを避けるためにも、民間企業がコーディネーターとして運営・管理を行います。 しかしながら、本事業は労働者派遣法(登録型)に抵触するため、地域内での規制緩和をお願いいたします。</p>		
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>高齢化が進む中、ちょっとした日常生活のサポート(庭掃除、墓掃除、電球交換、大型ゴミ出し、網戸張り替えなど)の需要が高まる中、労働意欲のあるシニア層の方々をマッチングさせる事業を有料サービスとして実施することを提案します。 当地域においても、ボランティア(無料)でのサポートを実施している方々も存在しますが、「無料だからこそお願いにくい。」という声も多く、各サポート内容に応じて適正価格を設定し、対価としてサポーターに支払う仕組みを構築することは、気軽に依頼できるだけでなく、シニア層の知恵、技能を活用した短時間労働による新たな生きがい作りと収入を得る事による地域内での消費喚起にもつながると考えます。</p>		
最終回答	<p>労働者派遣事業の許可は、国(厚生労働省)の権限に属しているところですが、今般の「労働者派遣法」の改正により、これまで届出制と許可制が並立していたものが、平成27年9月30日からすべて許可制とされ、規制が強化されたばかりです。そのような中で、この法律に関する規制緩和を実現することは難しいのではないかと考えます。 一方、シルバー人材センターは、「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」に基づき、届出により派遣事業を実施できることになっております。本県では(公社)愛媛県シルバー人材センター連合会がこの届出を行い、県内各所にある傘下のシルバー人材センターが有料による派遣事業を実施していますが、この場合も営利を目的とする民間会社の参入はできないこととなっております。 したがって、派遣事業を実施するには、営利を目的としない任意団体を設立し、愛媛県シルバー人材センター連合会の傘下に入ることによって実施する方法が考えられます。 現在、上島町にはシルバー人材センターがなく、元気な高齢者の方々がおられるにもかかわらず、その能力を活用できていないことは残念なことです。まずは、上島町と愛媛県シルバー人材センター連合会にご相談いただければと存じます。</p>		
対応区分	B(国の権限に関するもの)		